http://www.jcp-ichikawa.com/
発行：日本共産党市川市議団議会報告
金子貞作市議の地域版
〒272-0805　市川市大野町3-116-2
TEL・FAX　３３７－６１８４
2015年7月12日　NO.252

貞作通信

「しっかり発言、きちんと報告します」　市政に関する、ご意見・要望をお聞かせください。メールアドレス
kyousankaneko@yahoo.co.jp

清掃労働者の賃金がアップ

そのため委託業者30社と増額8446万円の契約変更

私は6月18日、本会議で、◇市内違法建築の実態、◇京葉地域に裁判所支部設置、◇市役所内のパワハラ、◇道路改善、◇清掃労働者の賃金などについて一般質問を行いました。

6月市議会、私の一般質問で、清掃労働者の賃金アップが図られたことが市の答弁で明らかとなりました。

これまで「賃金が10年間上がってない」「賃金が安い」など労働者から要望が寄せられました。

一年前「賃金アップが可能」と答弁

私は1年前の6月市議会で、国交省が労務単価を引き上げたことは清掃労働者もあてはまると質問。市も「事業者から申し出があれば、アップが可能」と答弁していました。

そして、今議会の答弁で「清掃協同組合から委託金額変更協議の申し出があり、賃金アップで30社と合計８４４６万円増額の契約変更を行った」ことを明らかにしました。

「賃金アップを確認する」と答弁

市は、労働者の賃金の上がり具合について「支払い方法は各事業者に任される」が「上がったかどうか確認する」と答弁しました。

市川市は、ごみ・資源物収集を運搬業者に委託しています。現在30社、93台の車両により日々の収集作業が行われています。

入札契約期間は平成24年2月1日～29年1月31日（5年間）。今回の清掃労働者の賃金アップは働く意欲、市民サービス向上にもつながります。

公共工事の労務単価も末端まで浸透を

公共工事に適用される労務単価が連続して3回、引き上げられています。私は議会で、工事現場で働く末端労働者に、新・労務単価を浸透させるよう要求。しかし、まだ不十分です。今後、浸透させることが大きな課題になっています。

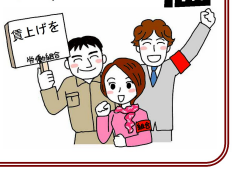

寄付の土地

当面、広場として活用を検討中

6月市議会で寄付された土地の活用について他会派が一般質問を行いました。

下貝塚、宮久保遊具を置かず

それに対し財政部長は「市民から寄付された下貝塚2丁目・宮久保6丁目の土地（1万3千㎡）は、寄付者の要望を十分踏まえて利活用を検討してきたが、当面、遊具等も置かずに広場として活用する」と答弁しました。

現在、梨の根を取り、造成工事で段差をなくし、排水工事も行われ9月末までに工事が完了します。そして今年11月に、生産緑地の指定を解除する都市計画の変更、地目変更の登記を行います。

私は管財課に対し、土地の管理も含め、市民の意見をよく聞いて、市民の広場としての活用となるよう要望しました。

造成工事中の寄付された宮久保6丁目土地（6月12日）

戦争法案の廃案、消費税増税中止、原発ゼロを　日本共産党

曽谷7丁目の道路安全対策を求める

曽谷小学校裏道路は自転車や歩行者がよく通る道路です。しかし、学校側の道路端部分の土留めが老朽化し傾いているため、道路の幅員が狭くなっています。また、道路端からしみ出ているしぼり水は、冬には凍り、滑るなど危ないとの声もあり、安全対策を求めました。

道路交通部長は「電柱などを学校側に移設して道路の幅員を確保する。しぼり水は調査する」と答弁。

左側が曽谷小学校、学校側の土留めがかなり傾斜しています。そのため道路幅が狭くなっています。
曽谷7－21、22番地

市役所内でパワハラ？

パワーハラスメントは、相手の人格を否定する「いじめ」や嫌がらせです。最近は、自殺する人も出るなど問題になっています。

私宛に6月、職員と思われる匿名の手紙が届きました。内容は「市役所内で上司によるパワハラが原因で3人の職員がうつ病やストレス疾患の病気で仕事を休んでいる。そして、人事当局へ改善を求めても改善されない。職場内では自由な意見も述べられず、委縮した労働下に置かれている。議会で取り上げてほしい」とのことです。

私は、こうした手紙の実態と対策を求めました。

総務部長は「相談があった」ことを認め「より一層相談しやすい環境づくりに努め、今後職員に対するアンケート調査の実施を検討する」と答弁しました。

行政組織のあり方が健全であってこそ、モチベーションが高揚し「市民にやさしい市役所」が築けるのだと思います。

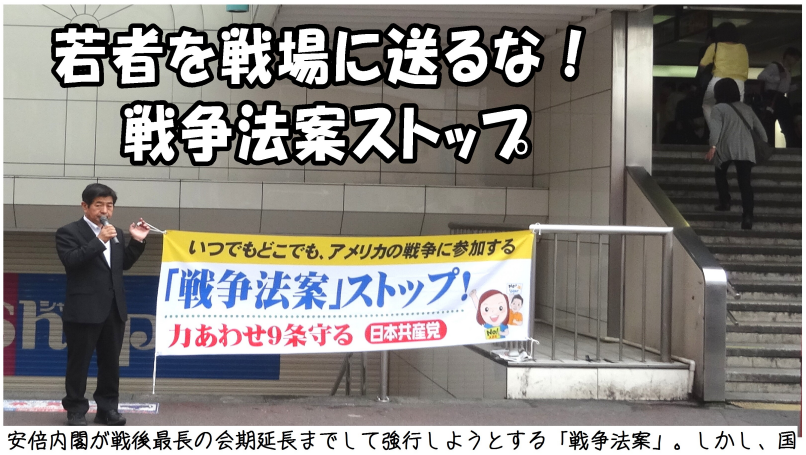

安倍内閣が戦後最長の会期延長までして強行しようとする「戦争法案」。しかし、国会論戦でも世論調査でも、これほど国民から「憲法違反」の烙印を押された悪法はありません。採決など論外、違憲立法は廃案を！この声をあげましょう。
（ＪＲ本八幡駅北口で宣伝）

無料法律相談会

【相談日】　【担当弁護士】
※午後２時から５時
８月７日（金）　田村　陽平
９月４日（金）　岩崎　進吾

【場所】
市川市役所共産党控室（４階）

相談を受けたい方は事前の予約が必要です。党市議か市役所（電話334－1111）共産党控室へご連絡ください。※生活相談は、毎日受付けています。党市議に気軽に相談してください。

＜自転車安全利用五則＞
[1]自転車は、車道が原則、歩道は例外
[2]車道は左側を通行
[3]歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
[4]安全ルールを守る
・飲酒運転・2人乗り・並進の禁止
・夜間はライトを点灯
・交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
[5]子どもはヘルメットを

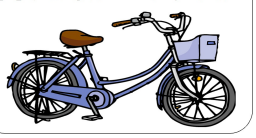

おんなの声　自転車の安全利用を

７月４日「公報いちかわ」を読んだ方から、私にご意見が寄せられました。

「自転車の安全走行は大事なことです。逆走者が多いし、わざと歩行者にぶつかりそうな走行をする人もいる。走行中のイヤホン、手元のハンドルに手を置かずスマホをいじっている。一方、自動車運転者は、自転車が邪魔とわざと路側帯に寄って来て自転車の走行を不可能にする人もいます」（市川市民）

７月５日、ＴＢＳ「噂の東京マガジン」が市川の八幡小学校通りを撮影し、自転車のマナーを取材しました。

お気軽に相談を

仕事　くらしの悩み

連絡先 金子貞作　337－6184（夜間）

編集後記

▼6月市議会で在職20年議員として全国議長会から表彰状を頂きました。改めて「初心」に立ち返って、市民の立場から、議員の職責を全うするために、引き続いて全力で取り組んでまいります。